
平成25年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成25年3月12日(火曜日)

議事日程(第6号)

平成25年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第26号 平成24年度由布市一般会計補正予算(第6号)
日程第2 議案第27号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3 議案第28号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第29号 平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第5 議案第30号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第31号 平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 平成24年度由布市一般会計補正予算(第6号)
日程第2 議案第27号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3 議案第28号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第29号 平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第5 議案第30号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第31号 平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
-

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 太田 正美君 |
| 15番 佐藤 正君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 利光 直人君 |
| 20番 工藤 安雄君 | 21番 生野 征平君 |

日程第6. 議案第31号

○議長（生野 征平君） それでは、日程第1、議案第26号平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）から日程第6、議案第31号平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれ議案審査にかかわる経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） おはようございます。総務常任委員長の太田正美です。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

審査日時、平成25年3月7日、8日、2日間。場所、庄内庁舎6階会議室。

出席者、担当者は表記のとおりであります。

審査の結果。事件番号、議案第26号。件名、平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）。

経過及び理由。今回の補正は、年度末を控えての調整が主なものです。

歳入では、市税、軽自動車税は決算見込みによる滞納繰越分の増額、市たばこ税についても決算見込みによる増額です。入湯税は、7月の梅雨豪雨による影響で減額となっています。地方交付税は、国の平成24年度補正予算で、普通交付税1,577万7,000円の追加措置です。

19款繰入金は、財政調整基金からの繰入金を2億419万8,000円の減額で、これは24年度中に取り崩す措置をした予算の全額を繰り戻すものです。

歳出では、事業費の確定、実績見込みによる減額が主なものです。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、ふるさとふれあい交流施設費の需用費修繕費は47万1,000円の増額補正は、庄内ほのぼの温泉館の設備修理です。

市のホームページのリニューアルについては、業者に委託せずに職員が作成することによって、経費の節減とタイムリーな情報更新、内容の充実を図りたいとの説明を受けました。予算書の記載ミスについて指摘があり、今後の改善を求めました。また、一般会計から国保会計への繰り出し金の減額について、減額すべきでないとの反対意見がありました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定いたしました。

議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、教育民生常任委員長、小林華弥子さん。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） おはようございます。教育民生常任委員会の委員会審査報告をいたします。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査日時、平成25年3月7日。場所、湯布院庁舎2階会議室。

出席者及び担当課は記載のとおりです。

審査結果。議案第26号平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）。

経過及び理由。本補正予算について当委員会に関係する主なものとして、3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費、19節負担金、補助及び交付金244万8,000円の減額は、在宅高齢者住宅改造助成金及び安心住まい改修支援事業補助金の実績見込みによる減額。3目障がい者福祉費、3の自立支援事業費、19節負担金、補助及び交付金の減額5,098万2,000円は療養介護医療費負担金の実績見込みによるもの。

2項児童福祉費、2目子育て支援費、1の保育所活動推進事業費の20節扶助費2,428万8,000円は、保育単価の改定及び児童数の増加の実績見込みによる増額補正です。

3項1目生活保護総務費の1生活保護適正化実施推進事業、13節の生活保護システム導入業務委託料1,073万9,000円の減額は、システム導入に係る指名プロポーザル方式による業者選定の結果による減額補正です。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目予防費、2の子宮頸がん等予防接種事業の委託料1,014万円の減額は、当予防接種事業が開始から3年目に入り、多くの方が接種済みとなり、制度開始時に比べ対象者が減少したことから実績見込みによる減額補正です。

10款教育費では、1項教育総務費、2目事務局費のうちの2の学校施設整備事業費1,509万8,000円の減額は、挾間中学校及び庄内中学校体育館の耐震化実施設計及び診断委託料の入札残額による減額補正です。同じく2項小学校費の、小学校費の「ひ」の字が違っておりますが、済みません、小学校費、4目学校建設費の1小学校施設耐震補強事業費4,523万6,000円も、阿南小学校及び挾間小学校の耐震事業に係る入札残額の減額補正です。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

次に、議案第27号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,088万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億4,586万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税で、1項国民健康保険税の1目、2目ともに実績見込みにより706万1,000円を減額補正。5款国庫支出金では、1項国庫負担金と2項国庫補助金の2目出産育児一時金補助金については、交付申請額及び交付決定額により、4,043万1,000円を減額補正するもの。7款前期高齢者交付金は、交付金の確定に伴い追加交付されるもので、9,446万8,000円を増額補正。10款共同事業交付金1億76万8,000円

の減額については、国保連合会が事務調整を行う高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金が確定したため補正計上するものなどです。

歳出の主なものは、2款保険給付費5,959万6,000円の減額は、主に一般被保険者及び退職被保険者の医療費の減額に伴う療養給付費などの見込みを減額補正するもの。9款基金積立金8,174万2,000円は、特別調整交付金及び過年度療養給付費負担金の追加交付を基金に積み立てるものです。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

続いて、議案第28号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,061万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,863万7,000円とするものです。

歳入の主な補正は、3款国庫支出金から7款の一般会計繰入金まで、総額4,414万7,000円の増額については、歳出保険給付費の増加見込み額により、それぞれの負担割合に応じて補正計上するものです。

歳出では、2款1項の介護サービス等諸費5,854万円の増額、2項介護予防サービス等諸費280万円の減額、4項高額介護サービス費等211万円の減額は、それぞれ保険給付費の実績見込みにより補正するものです。

全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第29号平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由ですが、本補正予算は歳入歳出予算の総額からそれぞれ175万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億680万6,000円とするものです。

歳入の主な補正は、1款後期高齢者医療保険料の特別徴収分を2,763万2,000円減額、普通徴収分を3,023万2,000円増額補正するもの。当初予算計上段階では特別徴収者と普通徴収者の把握が不十分だったため、実績見込みに合わせて今回補正するものです。

歳出では、1款徴収費は、実績見込みにより50万5,000円を減額補正、2款後期高齢者医療広域連合納付金124万8,000円は、歳入の保険料及び保険安定繰入金の決定に伴い減額補正するものです。

なお、委員会審議の中で、国民健康保険税の収納状況については収納課の努力により滞納繰越分の収納率が向上しているが、後期高齢者保険料については収納率が下がっていること、特に滞納繰越分の収納率の低迷について、国民健康保険税の滞納者がそのまま後期高齢者医療保険料の滞納者になっていくことが多い実態などについての報告がありました。税と料の一体徴収体制の推進などを含めて、今後の適正な徴収向上に努められるよう求めます。

以上、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

ぜひ、皆さんの御賛同よろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の佐藤友信です。

それでは、報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成25年3月7日、8日、2日間です。場所、挾間庁舎3階第2会議室。

出席者、担当者、書記は記載のとおりです。

議案第26号平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）。

経過及び理由。平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に係る主な歳入は、農林水産業費分担金の県営中山間地域総合整備事業分担金及び耕地災害復旧事業分担金の減額。土木費分担金の生活環境整備事業分担金の増額。道路改良事業費補助金の社会資本整備総合交付金の減額。公営住宅補助金の増額。農業費補助金の減額。

主な歳出は、4款衛生費で清掃総務費の環境衛生組合負担金の実績による減額。塵芥処理費の塚原廃棄物一時保管所土地使用に係る地元交付金の増額で、災害時等の廃棄物を一時保管しておく場所として利用しており、地元との協議が整ったので使用料を5年分計上するもの。

6款農林水産業費は農地制度実施円滑化事業の農地管理システム作成業務委託料で県補助の非対象のため減額。来年度、新たに構築される市共有のシステムを活用し事業推進していく。農地費（県営事業）の負担金、補助及び交付金は国の補正予算により事業費が増額したことによるもので、主な内容は、県営中山間地域総合整備事業負担金、県営農道保全対策事業負担金の増額。

7款商工費は商工振興事業費の中小企業者利子補給補助金の実績額の確定による増額。委員会として、利子補給補助の適用を受ける対象者の条件に、税だけでなく料の滞納状況についても確認する必要があるとの意見があった。

8款土木費の道路新設改良費（国交省補助事業）の減額は社会資本整備交付決定金額の減と予算の流用処理が主な理由。道路ストック総点検事業はトンネル等の点検調査事業費で国庫補助金から55%の補助があり、トンネル1本は24年度で点検済み、25年度は8本、26年度は5本の点検を予定しておりその分は繰越明許費を計上。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第30号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算からそれぞれ130万9,000円を減額し、予算総額を2億8,110万6,000円とする

もの。

主な歳入は、6款諸収入の雑入で大分県中部振興局の中山間事業による市道迫線配水管移設工事に伴う補償費の増額。

主な歳出は、1款水道費で簡易水道施設整備促進事業費の庄内・蓑草簡易水道事業統合に伴う変更認可申請書作成業務委託料の入札減によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第31号平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算からそれぞれ200万円を減額し、予算総額を9,970万9,000円とするもの。

歳入は、4款繰入金は県が施行する基幹農道整備事業、長宝2期地区工事に係る消費税分を一般会計から繰り入れしていたが、県からの補助が決定したため減額。

6款諸収入は県負担金を雑入として処理していたが、工事費の確定により減額するもの。

主な歳出は、1款農業集落排水事業費で維持管理事業費の工事請負費の減額。工事内容の一部変更と入札減による減額補正。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 各常任委員長の報告が終わりました。これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第26号平成24年度由布市一般会計補正予算（第6号）を議題として、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 産業建設常任委員長にお尋ねいたします。

4款衛生費の塵芥処理費の塚原廃棄物一時保管所土地使用に係る地元交付金の増額で、災害時の廃棄物を一時保管しておく場所として利用しており、地元との協議が整ったので使用料を5年分計上するものとなっております。

確か、あの一時保管所は市の土地だったというふうに思うんですけど、なぜ地元へ交付金を出さなきゃならんのか、理由を教えてください。

○議長（生野 征平君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、塚原の一時保管所は市有地であります。

もともとそこは入会権がありまして、地上権が発生しているということです。その地域は、い

つだったですかね、昭和50年ぐらいから廃棄物処理場として湯布院町で使っていた土地であります。

それで、そこに最終処分場として使用したため、元に戻すことが不可能というんですかね、済いません、経過として昭和51年の12月から埋め立てを開始をしております。そこ最終処分場として使われていたため、現況復旧することが非常に難しいということ、それと以前に三、四年前ぐらいやったんですかね、上にまるひでが井戸を掘った土地があります。それは、佐土原の地域と過去において80万円の約束をしていたという経緯があります。それと、土地の最終処分場が60万円ですと以前から湯布院町が払ってきている経緯もあります。その2つを合算して140万円を払ってくださいという話があったわけですが、そういう経緯の中で80万円にしてください、1年80万円で貸してくださいという説明を聞きました。それで、役所と地元が調整できたということで80万円、年間20万円の値上げでやるということで委員会のほうには報告ありまして、委員会では認めました。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） どういう法律に基づいたらそういうことができるのでしょうか。市の土地を、市が使用料を払って借りるなんちゅうことはありえん話なんで。どういう根拠に基づいてそれを行われるんですか。

例えば、旧湯布院町の中で交わした入会権の分収ちゅうんですか、それについては、過去5対5とか6対4とかいろいろあったやつを全て9対1にして、9割を地元、収益があった場合は還元すると、要するに収益の無いような土地について、税金でそれを負担するという根拠が私には全く理解できないんですよ。そこ辺は委員会の中ではどういうふうに議論されたんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） お答えします。

私自身も、本来議員がおっしゃるとおり市有地に対して市がお金を払うというのはどうかなという考えもありました。でも、説明を聞いていくうちに、やっぱ最終処分場として捨てられていた経緯というのがあります。土の中に何メートルまで深く入ってるのかわかりません。そういう中で、これを現況復旧して元に戻すということ自体が莫大な金がかかるというふうに私も感じます。これを、以前の安心院町からかなり話も入ってます。そういう中で水質検査等役所のほうも何回もやっているということで、大変な苦勞もあると思います。

そういう中で、理由にはならないかもしれないんですけど、現況復旧するのに恐らく何十億かかるかわからないような状態の中でこういう条件ならいいんじゃないかというような話があり、委員としてみんな賛同したわけです。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 現況復旧するなどという話は、それはもう架空の話なんですよ。その、何でその埋め立てを同意してもらって、今日まで最終処分場として埋め立ててきたのに元に戻すなんていう話がそこで出てくるんか、そういう荒唐無稽な執行部の説明にグルグルッと乗ってしまうようなこっちゃ話にならんですよ。議会としてどうすべきか、委員長自身が疑問に思うんなら、最後までそれはおかしいと、俺が納得いくよう説明してくれみたいなことを言ってきちっと納得、腑に落ちるまで徹底的な議論をしてほしかったというふうに思います。

これ以上言っても委員会で結論出したことでありますので、これについてはやっぱり反対をして、今後のあれにしたいと思います。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 情けないですね。情けないちゅうのは何が情けないかっていったら、予算書の記載ミスに指摘がありちゅうことで、記載ミスが明らかなのにそれを訂正しようもしない。今後の改善を求める、今後じゃないんですよ。予算書ちゅうのは今の予算書ですけんね。改善するんならあのチョンチョンをずっと削るだけでいいんですから、別に難しい話でも何でもないんですよ。それをあえてしようとさせない議長をはじめ、やっぱり常任委員長、そこ辺の怠慢ちゅうんですか、そこ辺が問題だと私は思います。正すべきことは難しくないんだから、何か通告書だったら一斉に予算の差し替えが行われて、こりゃうまくいったかなと思っただら中にはこんなスコッと抜けたようなのもあったんで、非常に残念に思います。今後改善するんじゃない、今改善してください。

それと、先ほど言いました、地元に対する交付金です。市の土地を市が使うのにその地元、本当に塚原自治区が地元になるんかどうかつちゅうのもよくわかりません。あの共有地そのものは並若と佐土原のでしょ。全然別ね。あそう。例え塚原だったとしてもその入会権だけで、入会権は収益に基づいて分収するんであって、収益のない一時保管所について市の税金でもって使用料払うなんていうのはもってのほかですよ。そういうことはやってならんし、そういうのを改善するためにきちっと議会が決断すべきところだったというふうに思います。

ほかについては、直接国保等には一般会計から随分応援すべきにもかかわらず、今回でもいろいろ口実を付けて一般会計に繰り戻してしまうというようなことを平気でやっております。こういうことには断固抗議して、この一般会計補正予算（第6号）には反対をいたします。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより、議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第27号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第28号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第29号平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 広域連合になると心配されることがはっきりと委員長報告に表れました。

初日に後期高齢者広域連合組合の議員の報告がありました。毎回議員にはお願いしてるんですけども、一体由布市での保険給付費の総額がいくらなのかと。しかしそれは前任者も前々任者も組合に言うんだけどなかなか資料が出てこんというふうに言うんです。この補正予算の議論を見てみると、要するに市町村の後期高齢者の担当は、収納、要するに保険料をいただいて、それを広域組合に収めるだけの仕事になってしまって、収納率だけの議論になってしまうんです。

そこで委員長にお尋ねしますが、せっかく広域連合の議員の報告があったわけです。昨年度の決算の保険給付費が大体由布市の場合どのくらいだったのかとか、ということについて検討したのか。あるいは来年度の予算については大体どういう見込みであるのか、ということについてもそういう議論をしたのか。それと改定されたばかりですけども、後期高齢者の医療保険が実際どうなのかと。今回特に特別徴収と普通徴収のこの大きな違いについて根本的な原因は何だったのかとかいうことは、単なるミスじゃないで、その背景にあるものが私知りたいというふうに思っ、あの時質疑にもしたんですけどね。そういうことについて、議論をされたかどうかお尋ねしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） お答えいたします。

由布市の給付費の実態のことについては議論はされませんでした。

それから、特別徴収者と普通徴収者の把握が不十分だったことについての原因については、由布市は割合収入が多い人がいるので、普通徴収者の割合が多いんだけど、毎年何かから示される計算方法で特別徴収者と普通徴収者の割合を例年どおりの積算で見込んでいたと。毎年毎年その7月に上がってくるデータで実は普通徴収者のほうが多かったということで補正を掛けているという実態がありました。これは、もう毎年そういう補正をかけてるんであれば当初の段階の時点でもう前年度の当初予算を見ながら当初予算を組んでるのが問題なので、そうではなくて補正を掛けた後の実態に合わせて当初を組む、計上することを検討してはどうかというふうな意見は委員会からは出したところです。正確な実態把握というようなことについての報告はありませんでした。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今、答弁の中でちょっと気になることがあったんですけども所得の高い人が多いと普通徴収者が多いという分は、逆さまじゃないんですかね。

○議長（生野 征平君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 所得が多い人が多いので普通徴収者、ああそうですね。と申し上げたのかな、と申し上げたつもりです。

○議長（生野 征平君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第30号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第31号平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第31号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（生野 征平君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月19日午後1時30分から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時40分散会
